Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	認識の対象に関する一考察
Sub Title	On the object of human cognition
Author	中山, 浩二郎(Nakayama, Kojiro)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1958
Jtitle	哲學 No.35 (1958. 11) ,p.73- 93
JaLC DOI	
Abstract	The thing-in-general as an object philosophical studies is a transcendental universality, which we can represent or conceive of, not by means of our senses, but by making use of our concepts. There have been great controversies between sensationalism and nativism concerning the origin of our concepts. Although Kant is said to have synthesized these two viewpoints, we should better call him a nativist in the sense that he regards the "form" of Intuition and Understanding as innate. I would like to point out, in this paper, that real synthesis of these views had been made by Thomas Aqinas in his philosophy. He argues that we certainly acquire our concepts through our senses, but cannot have them in mind without further help of intellectual faculty which he calls intellectus agens. He also insists that our concepts are non-material and non-individual and this means that they are rather abstracted from the given in our senses and are separated from the latter. I agree with him in this point. Our intellectual congnition, starting from sense-data, is performed by means of the concepts which are id quo but not id quod of our congnition; they cannot be objects of cognition (of intentio secunda) until we make further reflection upon them. The proper objects of our cognition (of intentio prima), i.e. id quod (the being of thing), can be acquired only by making use of these concepts, id quo.
Notes	I 哲学,慶応義塾創立百年記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000035-0078

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

認識の対象に関する一考察

中山浩二

郎

せられている。 れているばかりでなく、世界に対する志向的な関与、 われわれは、われわれをとりまくところのすべての物質的事物乃至事態の空間的・物理的な環境世界から始め 人間、更に感覚的自然界を超越した霊魂、 精神、 即ち、精神的・知的把握という特有の仕方に於ても亦結合 神に至るまでの全く豊かな世界と、単に因果的に結合せら

主張する実在論 Realismus と、認識の対象が思惟的構成に依存すると説く観念論 Idealismus との対立は、そ の本質に関する問題として多くの論議を惹き起して来た。 されるもの」、即ち「対象の認識」と「認識の対象」との相関関係は、認識に於ける主観と客観との関係並びにそ 或る存在者が他の存在者へ志向的に関与するという、人間認識に特有の仕方に於て、「認識するもの」と「認識 就中、認識の対象が認識主観の外に独立に存在すると

不具者や狂人ではない一般の人間に共通に認められるものでなければならないことは論を俟たない。即ち、この れらのさまざまな変容と相俟って収拾することのできない混乱を呈しているが如くに思われる。 ないことも容易に首肯せられるのである。即ち、人間の有する所謂外界の模像を普遍化し系統化する能力が人間 出することを考えると、われわれが或る物体について認める一つの観念はその対象の極めて不完全な模像にすぎ いるのである。然しながら、一塊の砂といえどもそれを対象として科学的研究がなされた場合に無限の知識を産 人間の意識に無関係にそれらのあるがままに存在し、われわれは単にそれらを受容しているにすぎないと考えて 世界に於て実在するところのものでなければならないのである。普通の最も常識的な考え方は、かかる実在界は に内在しなければ外界に対する認識は成立しないのではないか。「我れ」なる人間を離れた独立な「もの」の存 在は、無いとはいい得ないまでも意義をなさないのではないか。 さて、認識の対象となるところのものが、架空な夢幻の如きもの、想像の描き出す空中楼閣の如きものでなく、

りの世界だという論や、 する知識に対するものであるとすれば、恐らくいずれも相対的真理を現すものであって各人の趣味傾向に従って 認識し得よう筈がないと考える者もでてくることになる。もとよりこれらの問題が、単に感覚的現象的世界に関 決定せられてよいかもしれぬが、これらの考え方を本体的世界に適用推及して統一した体系を構成しようとする とき、種々の容易に融和し難い困難に逢着する。 或は又、普遍な観念といっても畢竟存在不明のもので、 かる素朴な考え方を基調として、外界に何か実在はあるがそれは唯観念の機縁となるだけであると考える者 或は感覚や観念といっても実在などいうのは無意味で現象的表象以上にものの本性など われわれの言語の不完全さから生じた共通な名ばか

遍的な様式を以て単に物体的なものに於てのみならず、感覚的運動的ならぬもの即ち純粋に知的なものの中にも 見出される窮極原因に於て研究する第一哲学 πρῶτη φιλοσοφία の立場なのである。 は実在即ち存在を端的に、それがある限りに於て、 カントの所謂、 人間理性の悲劇的運命である形而上学的関心の場が展開せられるのであるが、然しそれ ens ut ens として考究すべき境地であり、存在を絶対に普

3

るであろう。がしかし、この小論に於てそれらの問題の悉くをつくすことはもとより望み得べくもない。以下も 認識の対象は物自体であるのか或は主観的構成概念にとどまるのであるか等々について厳密に考究する必要があ っぱら、 人間認識は実在するものの本性、 然しながらわれわれは、それ以前に於て、人間の思惟と存在との関係、認識の真理そのものが何に存するのか われわれの認識の対象が何であるかについて考察を進めようと思う。 即ち物自体 Ding an sich をよく把握し得るのであるかどうか、換言すれば、

の先験的感性論 体「認識」とは如何なるものであろうか。これをカントが如何に解したかは "Kritik der reinen Vernunft" (B. 33~73) 及び先験的分析論 (B. 89~169) に於て明瞭に示されている。

て純粋統覚の下に綜合統一される。かくして対象の認識は成立し、同時に対象の世界も成立する。対象の世界即 式のうちに配置せられると共に構想力によって綜合せられ、 更に悟性の自発性 Spontaneität に基き範疇に則っ 感性は触発されることによってさまざまな認識の素材を受容する。これらの素材は時間及び空間と云う直観形

日学 慶應義塾創立百年記念論文集

と、これらの直観の多様を受けとる感性の形式(時間及び空間)、及びこれらを法則的に綜合統一する純粋悟性 認識は外界の単なる模写ではなく、感性に与えられるさまざまな感覚的素材、即ちわれわれに「与えられるもの」 ち自然界は自覚の先験的統一によって唯一の客観的統一的世界として認識される。以上要約したところによれば、 (範疇) との、換言すれば a posteriori な要件と、 a priori な要件との法則的統一によって構成せられた

それは一切の表象にともない、全ての意識に於て唯一にして同一なる自己意識 Selbstbewusstsein であり、根源 denke—我れ意識す— "ということに他ならない。この統一によってのみ思惟の認識的機能に対して与えられる のあらゆる思惟活動乃至すべての表象は或る一点に於て包括的に統一せられている。この統一的一点とは"Ich 立となり得るのであろうか。カントに依れば、悟性の法則が即ち自然の法則に他ならないからである。 ものとなるのである。 「多様の綜合的統一」を、カントは「自覚の先験的統一 transscendentale Einheit der Selbstbewusstsein」 的統覚 ursprüngliche Apperception と呼ばれるところのものである。全く自発的なかかる純粋統覚に於ける ることを明らかにしたわけである。 「直観の多様性」も統一せられ、又、与えられた表象の多様の意識的同一性も表象可能となり得るのであるが、 それならば、かく対象の認識が、 それによって a priori な認識は可能となり、所謂自然界は、唯一の客観的統一的世界として認識せられ得 悟性の法則的構成によって成立し得ることが、 何故に直ちに対象の世界の成 われわれ と名付

則を提示し附与するのであるが、このような知性の純粋形式による a priori な自然界の法則的統一は、その基 かくて、カントに依れば、 悟性は自然法則を経験によって a posteriori に学ぶのではなく、却って自然界に法 .(4)

て表象の多様を一つの認識に総括する働きの根底にあるもの、認識に於ける最も根源的なるもの、換言すれば、 礎に一つの絶対的統一を予想することによって初めて可能となる。即ち、いろいろな表象を相互に結合し、そし かの絶対的統一点は、 純粋統覚に他ならない。それあって初めて自我の統一が可能となると同時に又統一的自然

の存在も可能たり得るのである。

すれば、 することなくしては自然の世界は、少くともわれわれにとって存在することさえ危くなる体のものとなったので あるがー 認識の対象の世界― 認識する――自己意識を有つことによって初めてわれわれ人間に客観世界は与えられるのであり、 ――は、カントの認識論に依れば認識の原理と全く同一の原理によって構成せられた世界であった。換言 ―われわれはそれを一般に自然界と、或は日常の現実の環境世界として意識しているので

現象に関して、それが事物ではなく、又事物自体に属する限定でもないことを明らかにしようとしたに過ぎない ち物が在ることを私は無論承認する、然し物がそれ自体如何なるものなるかについては我々は全く知らない。即(4) わけである。 って、 果して、今われわれが到達した結論は、カントの真意をそのままに表現したものたり得るであろうか。彼にと 感性を触発し、そこに現象を表象せしめるところの外的事物の存在は彼の承認するところであった。 われわれの外に在る事物は決して単なる思惟体 Gedankenwesen ではなかった。「われわれの外に物体即 唯一切

かかる意図とさきの結論との矛盾は如何にして生じたのであるか。再びここに、先に概略した対象の認識につ

認識の対象に関する一考察

いて詳細に考察しなければならない。

5

- 1 カントの純粋理性批判に於て a priori は次の三つの意味を有つ。(K.d.r.V.,B. s. 2~4)
- (1) ら論理上先行するという意味。(3) 経験的事実の証明を要しない「経験から独立のもの」。 ② 判断の普遍性、必然性を示す標識をなす普遍妥当的、必然的といった意味 個々の認識に対してその論理的基礎となるという点か
- (\alpha) Kant, I.: K.d.r.V., B. s. 132
- 3 heißt objectiv, (Ibid., B. s. 139) welche alles in einer Anschauung gegebene Mannigfaltige in einen Begriff vom Object vereinigt wird. Sie Object zu werden, (Ibid, B. s. 138). ich bloss selbst bedarf, um ein Object zu erkennen, sondern unter der jede Anschauung stehen muß, um für mich Die synthetische Einheit des Bewußtseins ist also eine objective Bedingung aller Erkenntniss, nicht deren Die transzendentale Einheit der Apperception ist diejenige, durch
- (4) Kant, I.: Prolegomena (Akademische Aufl., Bd. IV),s. 289

すべて外界より与えられるものであり、外界の模像、感覚像とわれわれの理性的認識とは本質的に異なるところ あり、そしてその理性的認識は経験によって得られたる a posteriori なものではなくして、経験に論理上先行し 且つそれから独立である。 priori なものであると主張する合理論 Rationalismus と、認識の起源を経験に求め、 念は、本来人間に具有せるもの―生得観念 ideae innatae であると考えているので、認識は外部からの何らの制約 はないとする経験論 Empirismus との二つが考えられる。合理論はわれわれの認識能力乃至認識の 基礎たる概 カント以前に於ける近世の認識観を極めて概括的に大別すると、認識の本質をなすものが広義に於ける理性で

みを最後の根拠とした余り、ヒューム流の蓋然論、懐疑論に陥らざるを得なかったのも亦必然であったであろう。 (3) 験論は、われわれの心は本来白紙 tabula rasa である、外界との接触は唯感覚 sensation を通してのみ可能であ 納法が重んぜられるのは当然であろう。然しながら、この経験論が認識に於ける心理発生的研究を重視し、感覚の 象は理性が自己の能力について批判反省しない限り、神に至る迄無限に拡張せられるのである。これに対して経 なしに全く自発的に行われ、従って、 従って、認識は受容的、綜合的であるとする。かかる立場よりすれば、 認識は即ち概念の分析的解明につきることとなる。従って更に、認識の対 個々の事象より一般的原理へと進む帰

7

110000

を拡げ、 「我々のあらゆる認識は経験 Erfahrung と共に始まる……対象は我々の感覚を触発して rühren、一方では自ら 与えられた感覚的印象から対象の認識即ち経験と呼ばれるものを作り上げるよう悟性能力の発動を促すのであ 表象を作り、 かかる折に、カントは Prolegomena の序言に於ける如く、その独断的仮睡をヒュームの警告によって覚醒さ 形而上学の学としての可能性を擁護しようがために、普遍妥当的且つ必然的であって、而もわれわれの見解 。それ故時間的には我々の如何なる認識も経験に先立つものではない。(4) 実在の世界について教えることのできる認識を求めたのである。著名なる彼の言葉を引用しよう。 他方では我々の悟性が、これらの表象を比較し、結合し、或は分割することによって素材として

は知性の中に存在しない」Nihil est in intellectu, quod non prius in sensu. なるかのスコラ認識論の伝統は まさにそのままカントに再現せられたかのようである。 この所論の如何に経験論的であることか。ロックがその影響下にあった「初め感性の中に存在しなかったもの

……必ずしもあらゆる認識が経験から生ずるわけではない。何となれば我々の経験的認識ですら我々が

るもの was aus sich selbst hergiebt との結合であるから。」 印象によって受取るところのもの was wir durch Eindrücke empfangen と我々自身の認識能力が自ら与う

されているものとして之を表象し得ないからである。結合は次の三段階の綜合を通じて行われる。 即ちカントによれば、全ての認識は判断の形で成立している。判断は表象の結合よりなり、表象の結合は全て悟 性の働きによるものである。何故なら、あらかじめ悟性自らによって結合したものでなくては、客観に於て結合 統一原理を依拠せざるを得なかった故に、対象の認識はカントの意に反して遂に「物自体」の認識となり得なか innatae の如き概念を見出そうとするのは牽強附会の説をなそうとするものであろうか。否、 のとなったのである。さてこの事情は、 ちに働きながら、 依って以て認識の対象を造り出すところの法則又は形式は生得的のものに他ならなかった。われわれの意識のう haupt の純粋生産であった。即ち、字義通りに概念そのものは生得的でないにしても、われわれの知性がそれに ったと共に、対象の世界はわれわれの知性の構成的純粋所産となり、自然の法則はまさに思惟の法則と同一のも 純粋悟性概念は外界にその法則を賦与するところのわれわれの知性、換言すれば、意識一般 Bewusstsein über-に、恰も従っているかのようなこの所説の 「自ら与うるもの」 とは一体何であるのか、 そこに前述した 「受け取られたものは受け取るものの仕方に従ってある」receptum est per modum recipientis という同じ伝統 純粋なる機能として遂にその働き自体を意識し得ない超個人的意識に、外界の根源、自然界の 純粋理性批判第一版でなされた心理的、 主観的演繹に於て明らかである。 既に考察した通り、

\| 一直観に於ける覚知 Apprehension in der Anschauung、 白概念による再認 Rekognition im Begriffe なる綜合の三段階である。ここにいう直観に於ける覚知の 口構想による再現 Reproduktion in der Einbil-8

瞬間前に思惟したものと同一のものであると云う意識に於ける統一であり、対象を必然的たらしめ、経験に先行 分離的に結びついている。さて最後に、概念による再認識の綜合とは、 互的関係を継続的に把持し繰返して確認する機能である。即ち、 綜合とは直観の含む多様性の結合の作用であり、構想による再現の綜合とは与えられた感覚的要素並びにその相 経験そのものを可能ならしめる一つの制約である。所謂統覚に於ける統一である。 覚知の綜合と構想力による再現の綜合とは不可 われわれの現に思惟しているものが、 9

なり終るのである。 れば、 認識の必須条件であって、 合統一する、その必然的法則の基礎となる意識なのである。かくの如く、 識として綜合する機能の同一性を意識しないならば不可能となるであろう。それ故、自己自身の同一性、 このような意識に於ける統一は、 即 認識主観の同一性に関する根源的にして必然的な意識が、 かかる統覚の先験的統一は、一切の可能的現象から合法則的にこれらすべての表象を綜合するのである。 自覚なく、自己意識なくしては、統一的客観世界の表象、即ち対象の認識は不可能と もしもわれわれが認識に際して、「多様」即ちさまざまな感覚的素材を一個の認 同時に、 自覚に於ける統一は、 全ての現象を概念の法則に基ずいて綜 カントに依れば、

認識に於て成立すべき形而上学の本来の立場は否定せられたのである。 かくて、 意識一般の先験的統一によって初めて対象の認識が可能とせられることによって、 物自体そのものの

- →) Descartes, R.: Meditationes de prima philosophia 参照
- (2) Locke, J.: An Essay concerning Human Understanding 参照
- (の) Kant, I.: Prolegomena (A.A., Bd. IV), s. 257~ s. 262 参照

学 慶應義塾創立百年記念論文集

(410) Kant, I.:K.d.r.V., B. s. 1.

序づけられた経験界に関する認識を意味する。とすれば、常に時間、空間の制約下にある感覚的材料、認識の薬材を示 ナ empirisch なる語の a posteriori な性格に対して、既に a priori な性格を有つものと解すべきであろう。 尚ここで経験とは共に Erfahrung なる語が使用されているが、これは対象の認識としての経験の意で、法則的に秩

(ω) Kant, I.: Ibid., A.s. 95~s.114 参照

7) 第二節(3)参照

(四)

現象たる限りに於てのみである」こととなったのであろうか。 に与えられている」。カント自身によって認められたかかる「対象としての物」、が何故に認識に際して、 「現象としての物」、従って「物自体そのものとしての如何なる対象でもなくして、対象が感性的直観の客観即ち 「われわれには、 われわれの外に在る対象としての物 Dinge als außer uns befindliche Gegenstände 単なる が感覚

ところで、 動的印象はそれらの実存に於て、自己以外の或る他のものに依存していると考えねばならない。 意識することを否定することはできない。 われわれはすべての外界よりする知覚に於て、知覚する主観の実存と知覚された対象の実存との二重の事実を 再現するでもあろう為に消失する。換言すれば、それら印象の実存は自らに於て必然的ではない。 かかる受動的印象は又極めて偶然的なものである。それら受動的印象は、 かかる知覚は本質的に内的であり、 且つ受動的なる性格の印象である。 われわれに於て生じ、 即ち、

(10)

方法は個への道を辿ることであった。彼にとっては対象の分析よりも先ず「対象を知覚するわれわれ特有の仕方」(3) 満足を与えるべく、理性が期望したところ」と余りにかけ離れていたことは既に考察した通りである。 の主観とは独立に存在する何らかのものに対応し得るかを論証しなければならない。ところで、カントの採った こそ問題であった。「われわれが物自体について知るところは、……われわれの感覚がこの未知的な或るものに依 って触発される仕方のみである」。かかる方法での到達点が、「物自体そのものを認識しようとする理性の願望に 受動的印象が自己自身に於て、自らの固有の原因ではあり得ない故に、それらの原因が自自我でしかあり得な 即ち、われわれの感性に与えられたところのもの、可感的形相 species sensibilis が如何にしてわれわれ 的自我でも又印象そのものでもない或る他のものであるかということを明らかにしなければならないので

(11)

その認識及び自己自身を、対象の分析に於て見出そうと試みることのみである。 かくして残されている唯一の解決は心への道、即ち、主観がその対象を認識機能の分析に於て見出さずして、

われの印象が外的のものとして直接に与えられているという意味で、その知覚はまさに外的事物の感覚的直観に phantasmata を有つのであるが、 ことのない独立な或る実在が必然的に存せねばならないのである。 即ち、 現実態として意識の外にある可感的 他ならない。かくてわれわれの外に、その存在に於て自我から区別せられ、主観的思惟によって変化させられる れていることを要するのである。 なるものと、それに対して可能態に於てある感覚との一致に於て、 われわれは自分自ら印象を創り出すことはできない、却って印象を受容しているのだからである。 それが可能であるためには、 外的事物が即自的なるものとして直接に与えら われわれは外的事物の直接的な感覚的表象 われ

ある。 る事物の原因、その目的、その起源、その特性、それと他の事物との関係等々を考えるとしたら、 如き「何かの意識」に於てわれわれが知覚している対象たる「何か」、換言すれば、意識に於て把握している第 これなくしては如何なる認識も可能とはならない、如何に疑うも疑うことのできない自明的事実である。(?) われわれに提示されるその事物の存在乃至存在の様式以外のものではない。即ち、 のものは、 われわれの認識に於ける根源的な現象は、「何かの意識」 Bewnßtsein von etwas を有っていると云う事実で それは又、理性によって認識せられ得るものであることを疑い得ないのである。(9) かかる意識は必ずしも常にわれわれの認識に際して、われわれに意識せられるとは限らない。 トマスに依れば、 われわれの意識が志向した当のもの、即ちその存在に他ならない。例えば、若し或(8) 理性の固有の対象は存在であ これらは常に がしかし、 かくの

る対象は、外的な或るものであることを要する。即ち、理性が把握するでもあろう先ず第一のものは、 ではない実在に於て措定せられた或る本性、即ち、 の本質がその本来的対象たり得ない人間の理性にとっては、 ところで、恰も神に於けるが如く、知性が自己の固有の本質たり得ず、又、天使に於けるが如く、 質料的本性の存在でなければならない。 必然的に、理性が感覚的表象を通して直接に把握す 知性の固有 私のもの

ipse actus quo cognoscitur obiectum; そして最後に、その働きによって知性そのものが認識せられるのである ab intellectu humano est huiusmodi obiectum; 而して、かかる対象 id quod が、それによって認識せられ るところの働きそのもの乃至認識する仕方は、単に二次的に意識せられるにすぎない et secundario cognoscitur よって先ず第一に知られるところのものは、かかる仕方での対象である」 et ideo id quod primo cognoscitur マスに依れば、ここにこそ人間理性の本来的な、固有の対象があるのである。「かくてそれ故、

et per actum cognoscitur ipse intellectus°

umbestimmte Gegenstand を現象と云う」のであり、 的思惟に於て自らを開示する存在そのものである。それはわれわれの意識に対して立つもの Gegenstand の対象」として、「経験的直観の客体 Object となる」ことである。(3) それが理性批判の本来の使命でもあったのだが――、われわれの何かに対する意識をして、その「何か」を捨象 者であるところのもの、 ての物自体と別のものではあり得ない。これに対して狭義の現象とは、 つの意味に用いられている。即ち、広義での現象とは諸対象の一種であって、われわれの受容的直観並びに規定 このようなカントの立場にあっては必然でもあったであろうが、然し、次の点は見落されてはならないのである。 カントに於て、物自体のわれわれに対する唯一の現われ方は「現象」Erscheinung であった。 かくて明らかなことは、 意識の働きそれ自体を意識することを以て、 換言すれば、経験的直観の内容を意味する。 カントがわれわれの認識能力の仕方のみに注意を奪われていたがために――もとより 認識の根源的現象となしたことである。物自体の不可知論は 現象するとは更に、「われわれに直接に与えられ得る唯 即ち「経験的直観の無限定の対象 der われわれの直観に帰属する触発の対応 かかる現象は二 (18)

性格づけしつつ、而も対象一般の経験的可認識性を否定するカントの曖昧さは、 の現象分析の不備に基くといわざるを得ないのである。 と「与えられたものに対する把握の仕方」との区別の混同、従って、与えられたものが認識の仕方であるとした彼 現象をして、対象一般としての「物自体」と、経験的直観の内容としての唯一の対象即ち「現象」とに二重に 実は意識に「与えられるもの」

(~) Kant, I.: Prolegomena (A.A., Bd. IV), s. 289.

哲学

2 K.d.r.V., B.s.XXVI.

3 Ibid., B. s. 60.

sensibilia inveniuntur actu extra animant (Thomas Aquinatis Summa Theologica, I, Q. 79, a. 3, : Ibid., s. 354.

7

6

<u>5</u> 4 : Prolegomena (AA.,Bd.IV) s. 315.

potest intelligere. (Thomas Aquinas:De Veritate, I, Q. 1, a. 1, ad3.)

nec quicumque intelligit ens, intelligit intellectum agentem; et tamen sine intellectu agente homo nihil

ad1.)

8 primo autem in conceptione intellectus cadit ens;

9 ens est proprium obiectum intellectus, et sic est proprium intelligible (S.Th.,I, Q. 5, a. 2, Resp.)

Ibid., Q. 87, a. 3, Resp. Kant, I.: K.d.r.V., B. s. 33.

11

12 ; Ibid., A. s. 109.

13 Ibid., B. s. 121.

Ibid., B. s.35~s. 36.

(五)

われわれの理性に与えられたところの固有の対象である存在が、 如何にして主観とは独立に実在する何らかの (14)

もの、 それはそれであってそれ以外のものではないと云う物自体に対応し得るかが、かくて論証せられねばなら

ない。

た「全体形相」forma totius に包括せられる、自然的事物の含む普遍的要素としての質料であるからである。 み考えられる「指定された質料」materia signata であって、ここにいう質料とは、 素は各事物の質料ではあるが、 る事物である。といってそれは決して個別的存在者ではない。何故なら、これら事物を特殊化し、 た。それは例えば、人間に於ける精神と肉体との如く、 前述した如く、 人間理性にとっての本来的対象は感覚を通して知ることのできる質料的事物の本性であ(1) それは個別化の原理 principium individuationis としての限定された次元での 形相 forma と質料 materia との合成的本質を具有す かかる指定的質料を遮断し 個別化する要

(15)

のとならざるを得ない。 性に関係するのであろうか。 species intelligibilis を抽出する働きこそ、抽象と云う言葉で指示せられるものであり、その働きを果す機能と しての能動理性 intellectus agens は、まさに人間理性の最も特徴的な働きといわなければならないのである。 事物から普遍者を取り出すこと、 換言すれば、 理性がそれ自身の機能に認容された可知的形相のみを認識するものであるとしたら、それは全く受動的のも 感覚的表象から抽象せられた可知的形相は、 恰も、 感覚が自らの機能に印刻された印象についてのみ知覚しているのと同様 受容せられた可感的形相 species sensibilis 認識されたもの、即ち、認識の対象としてわれわれの理 から可知的形相

ない。 れて存在するとは考え得られない。かくて、 如何なるものでも、 われわれの感覚的表象が現実的に可能であるために、 ところで、 われわれの固有の対象である質料的事物の本質は合成体である。 可能態から現実態へもたらされるためには、現実態に於てある或るものに依らなければなら われわれの認識する感覚されるさまざまな事物の本性即ち形相は、 現実的な感覚の対象が存せねばならなかったのと同様、 従って、 その形相は質料を離

はないであろう。

現実的に認識されるものではないこととなるのであるが、 かかる形相は、受動的理性のよく認識し得るところで

れわれの理性は決して単に受動的性格のものであることはできないのである。 ここに、形相を抽象して、現実態に於て認識されるものとなす能動的理性の場が存するのであり、 従って、 わ

的対象 id quo であって、反省的意識によって二次的にのみ認識せられるところのものである。とすれば、 り、 る方法的対象によって第一に認識せらるもの、理性の本来的対象 id quod は何であるか。それが事物 res であ かくして次のことが明らかである。 存在であることは既述したが、 如何にして認識せられ得るのであるか。 即ち、可知的形相とは、 それに依って理性が事物を認識するところの方法 かか

essentia であった。 essendi に他ならない。 とを通じてのみ可能であるからである。ところで、「本質とは、或る事物がそれによって又それに於て、実存をも いうことである。 つところのものに従って云われる」sed essentia dicitur secundum quod per eam et in ea res habet esse と マスにとって、 かかる本質は、存在についての基本的述語である範疇 praedicamenta、 即ち存在の様式 modus 何らかの事物に於て先ず第一に且つ必然的に認識せられるところのものは、 何故なら、 如何なる事物もそれが理性によって把握せられ得るのは、そのものの定義と本質 事物の

notionis を結果する第一志向 intentio prima での、 るものと、認識された事物との同化こそ、認識の原因である。存在に対する原初的な志向的関与、概念認識 cognitio かかる外的事物と理性との一致は、 存在の等置、同化 assimilatio によって成就される。 かかる同化に於て、 精神外に在る事物の本質を認識し得る 即ち、

(16)

が、このことは、何らかの仕方で全てのものになる霊魂の故に可能とせられるわけである。(8) のである。それは、それ自体に於て在る事物と理性との形相的一致 conformitas rei et intellectus といわれる(?) (17)

対象の何であるか、即ち、その物自体性は認識せられ得るといわなければならないであろう。 理性たる主観が modus essendi によって存在の現実態を獲得したことに他ならない。換言すれば、 対象に則していえば modus intelligendi と云う現実態を獲得したことであり、又、理性に関していえば個別的 しての存在の様式が意識を規定し、そこに概念が構成せられたのであって、その限り、 に一個の概念 にある形相 それ自体その実存について現実態に於てありながら、 ――それは modus essendi である――を、能動理性の働きかけによって、質料から抽象し、 ─それは知ることの様式 modus intelligendi である——が獲得せられるのであるが、これは、 知られることについては可能態に於てある存在対象の中 かかる概念によって存在 概念内容と

- 1 ex parte phantasmatum intellectualis operatio a sensu causatur. (S.Th., I, Q. 84, a. 6, Resp.)
- 3 2 et ideo necesse est dicere quod intellectus noster intelligit materia abstrahendo a phantasmatibus. (S.Th., I, 合成実体の本質である全体形相及び指定された質料については Thomas Aquinas: De ente et essentia, caput 2,3
- 4 Q. 85, a. 1, Resp.) 尚、能動理性については S.Th.,I, Q. 79, a. 3, 4, 5, species intelligibilis se habet ad intellectum ut quo intelligit intellectus et sic species intellectiva secundario est id quod intelligitur. (S.Th., I, Q. 85, a. 2, Resp.) 参照
- (ω) De ente et essentia, caput 1.
- 6 est causa cognitionis: (De Veri., Q. I, a. 1, Omnis autem cognitio perficitur per assimilationem cognoscentis ad rem cognitam; ita quod assimilatio dicta Resp.)

百学 医腹囊 整創 立百年記念論文集

- 7 tudinem directe cognoscitur. (Ibid., Q. 2, a. 6, Resp.) similitudo quae est in sensu, abstrahitur a re ut ab obiecto cognoscibili, et ideo res ipsa per illam simili-
- 8 Hoc autem est anima, quae quodammodo est omnia. (Ibid., Q. 1, a. 1, Resp.)

六

an sich な存在の把捉としての概念認識と、第二志向での対自的 für sich は存在の把捉としての判断認識とに は認識した対象を対象として再認し理解する志向である。かくて、われわれの認識は、第一志向に於ける即自的 的事物の本質を把捉することは既に述べた。ところで、われわれの理性は、獲得せられた概念を分離結合する第 よって成立するものであるということができよう。 一の働きを有する。即ち、判断認識 cognitio judicii を成立せしめる第二志向 intentio secunda である。これ われわれの認識が、 無限定の存在一般に向う第一志向に於て、概念認識を結果し、且つそれによって精神外在

ばする全く偶然的な認識が行われるのみであり、判断的認識の真理性は全く偶然の所産であることを信じなけれ 自体を物自体として把捉していると云う意識である。ところで、第二志向に於て真偽の経験的検証が行われるの(1) ことであることは既述したが、第一志向とはまさにかかる意識を云うのであり、それに対して第二志向とは、 であるが、若し、第一志向自体、意識それ自体に存在対象に対する最小限度の認識がなかったとすれば、(2) さて、認識の根源的現象としての「何かの意識」が、実は存在を意識すること、換言すれば、物自体を意識する 真偽半

(18)

ばならないであろう。

assimilatio は存し得るが、 言葉が充分にこれを証するが如くに、 ところで、意識存在とは或る意味で他のものとなるところのものである。即ち、意識の意識なくしても存在のところで、③ 意識の存在なくしてそれは望み得べくもない。このことは、先に引用したトマスの 意識が意識の働きそのものを意識することなくして、即自的に働くことを

(19)

ずる結果となる。 又その結合から真なるもののでてくる場合はあり得る。がしかし、ア・プリオリに偽なるものの結合から、 的存在の把捉としてア・プリオリな意識としてあるのである。ところで、ア・ポステリオリに偽なるものから、 意味している。 るものはでて来ない。 認識が成立していないと云うことなのである。 ら有を生じたことになるのである。即ち、ア・プリオリに偽であることは、 かくて、存在対象の assimilatio としての第一志向の自明性は明らかである。何となれば、 換言すれば、真なる要素の結合が真なのであって、結合のみが真であるとすれば、それは無か 即ち、若しそうした場合が仮にあったとすれば、それは偶然的所産であり、 認識が偽であるのではなく、 第一志向とは即自 無から有を生 実は、 真な

れわれの主観に関わりなく自己同一性を保持するものであると規定しよう。カントに於て、 意識一般の先験的統一としての主観的自己同一性として、意識内に転移せしめられているが、 でなければならない。今、物自体性とは、それが認識されても、されなくてもそれ自体で同一のものであり、 てのものを論証的に、 さて、かかる必然的にして且つ最小限度の真を含む要素概念の対応するところのものは、 換言すれば概念によって、 即ち、 述語のみによって思惟することが悟性の特質をなすので 存在であり、 かかる物自体性は、 かかる事情は、「全 物自体

よって明らかである。 あるのに、 而もそれには、 何となれば、 常に絶対的主語 自己同一性を開示すべき主体は、 (即ち実体) が欠けていなければならない」という、(6) 彼にとって、 意識の背後にしか存在し得な 彼自身の言葉に

成立する理拠の必然性 necessitas とが開示せられる実体範疇こそ、(®) をSと名づけるとすれば、 共に認めるところではあるが、 なる存在論的規定は初めてよく理解せられ得るのであるが、かかる「自らに於てであり、自らによってである」 語が自らの述語となる」 subjectum est praedicatum sui と云う自己関聯に於て、実体の ens in se et per se のを主語として見出し得ないと云うことである。さて、窮極的主語Sは他のものの述語となることはできないが、 ついて決して述語せられ得ない窮極的主語 ὑποκέιμενον ἐσπατον に逢着するのである。 かったからである。 という存在様式によって、 事物のすべての述語に対し、それぞれその依拠するところの主語を求めて溯及する系列は、 自分自らの述語となることは少しも碍げはしない。かくて、窮極的主語のは自ら「Sの述語」であるとい 述語の最も基本的なものとしての第一の範疇たる実体性格を保持し得るものである。このような、「主 従って、 かかる本質によって又それに於て実存をもつところの事物は、 常に自らの依拠する他の主語へと溯る下降主語の系列に於て、S以外にもはや他のも 他の如何なる存在にも依属せぬ実在としての事物性 realitas と、 然しそれは、 彼に於ける如く決して無限溯及ではあり得ない。 われわれの求めて来た物自体性に他ならな われわれの理性の本来的対 今、 即ち、 もとよりカントと かかる窮極的主語 自らによってのみ 他のものに

ĺ カントが所謂統覚の先験的統一によって初めて対象認識の成立を可能よしたのは、まさにこの立場に於てである。 象たる物自体であるということができるのである。

- 2 admixtione alicuius veritatis. (S.Th., II-II, Q. 172, a. 6, Resp.) totaliter bono privetur. Unde etiam impossibile est esse aliquam cognitionem quae totaliter sit falsa, absque sicut se habet bonum in rebus, ita verum in cognitione. Imposibile est autem inveniri aliquid in rebus quod (21)
- (3) 第五節(8)参照
- (4) 第四節(10)参照
- (5) ここに云うアプリオリとは意識の意識としての判断認識以前の、 である。 perseitas なるものの essentia の把捉という意味
- (Θ) Kant, I.:Prolegomena (A.A.,Bd. IV), s. 333.
- (~) Aristotelis Metaphysica, Lib. V.c. 8, 1017 b
- 実体範疇の諸性格については松本正夫「存在の論理学研究」第二部弁証法論理の存在論的基礎付け参照